１２月２０日　第６回条例作成委員会　対話のワークのまとめ

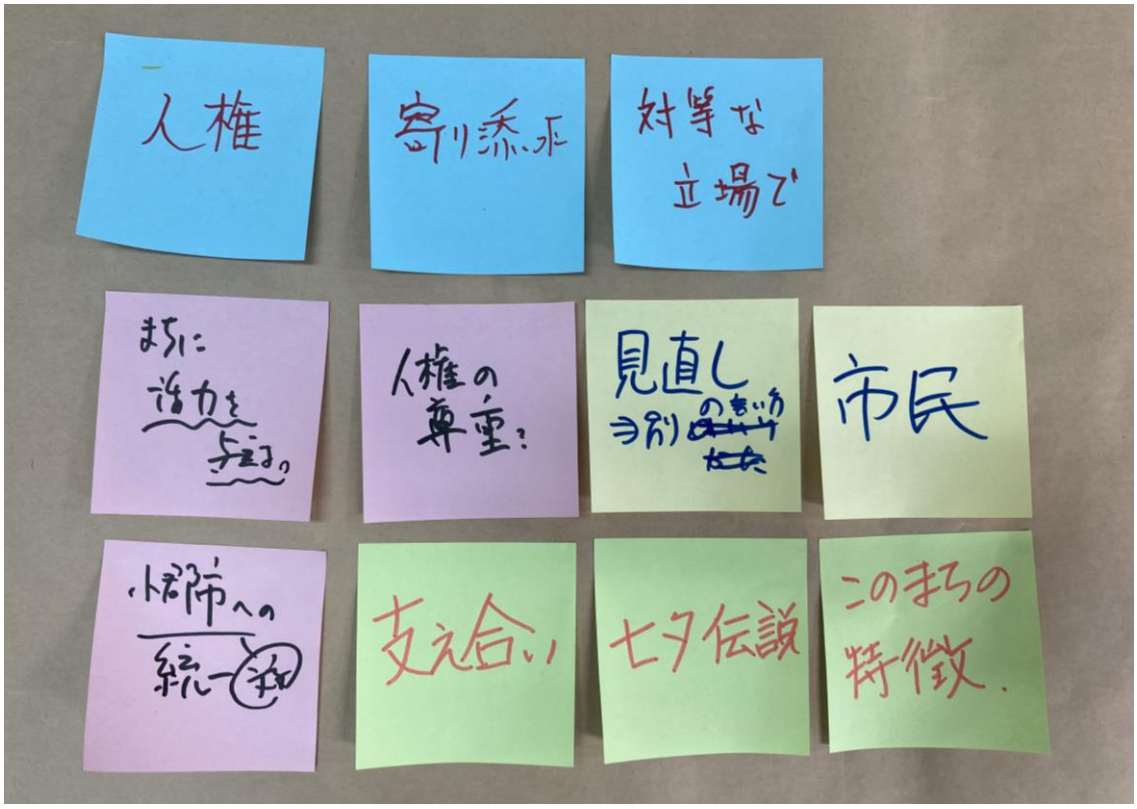

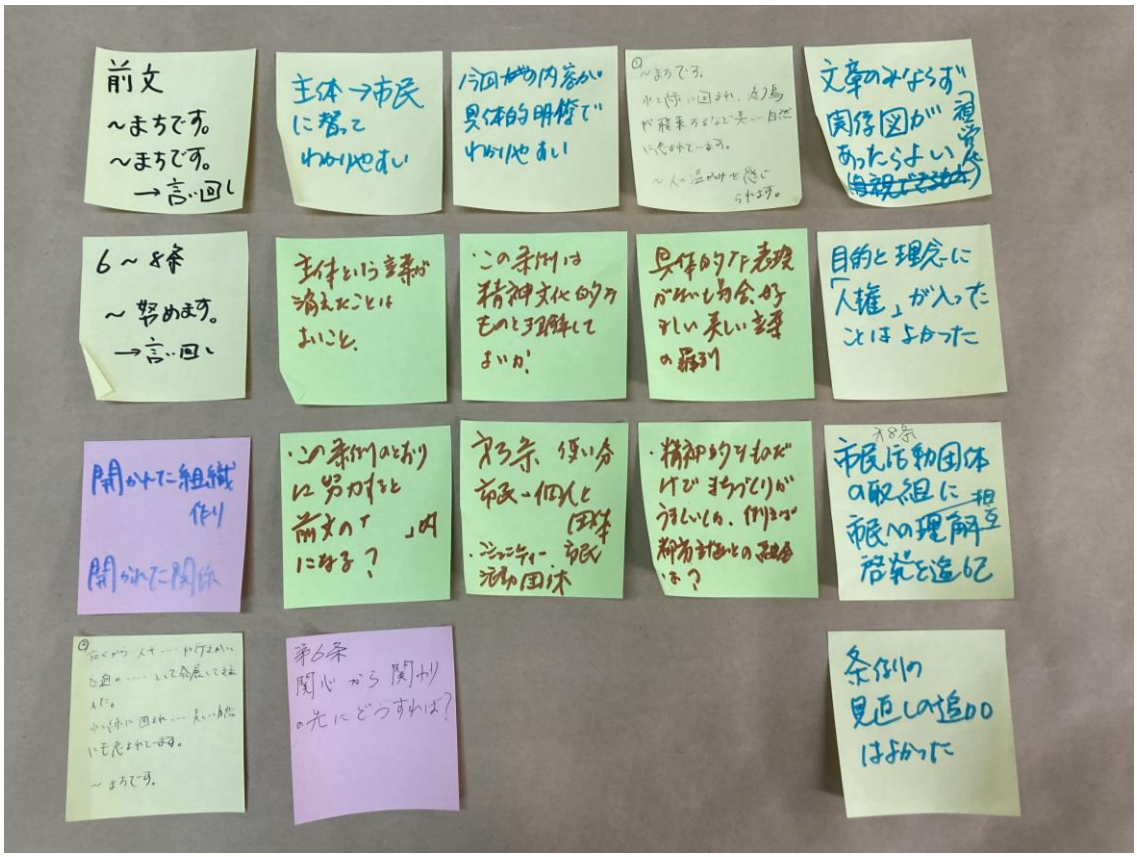

第10条
見直し
Good !

市の取組について、前向きに取り組んでいくと思いますが、何かありますか

市民の役割と取組 ??

社会 しがらみを振り切る

前文

市民の役割
情報の発信と共有…？

役割と取組 細分
分かる必要あり？

前文
句点が4つ減らせる

市の取組として情報の蓄積と発信。今とどう変わる？

(目的)
よりいっそう…??

まちのアイデンティティについて？

基本理念(3)
？

第3条
定義
Good !

前文 ？
「人の価値観」
「まちづくりの関わり」？

具体的な方向にはどう進んでいくのか？

市民の参加をどう推進するのか？

暮らしを担いあう…？

第3条(1)
「地域社会」≒「まち」？

条例発足のあと、審議会などの運営は続けれる

市民と団体がごちゃごちゃになる？

前文
社会の状況
災害？
近年？

人権の尊重
前回よりかなり
大事にされている

前文 1

基本理念 2

定義 3

市民主体の役割 4

市の役割 5

地域コミュニティの取組 7

市民活動団体の取組 8

条文と解説(ポイント)
解説の文章の方がわかりやすいが…

前文 理念は少し長い印象
前回くらいの量が読みやすいと思った

基本理念の4と5が重なる部分があると思う

市民の定義が広すぎるのでは？

§4と§6(市民)
役割と取組
§5と§7(市)
役割と取組

第5条
努めます→します
市の役割がより明確に。

§7. 受け入れられる市民を？
市民(団体)から？

第8条
関係
理解にとらわれず…
理解しあって尊重を…

(仮)まちづくり条例
↓
条例の名称
(名目体を表す、イメージ)

前文が少し長い？
→読んでくれるのか

担い手
それぞれの思い
状態
違う役割

第3条
「暮らしを豊かにするために」
あってもいいと？

対話をとおした関係
共有したい

市民の取組 6

§7. 関かける
市民だけでなく市民活動団体も受け入れる

第10条

読んでみたくなるようなタイトル。

前文. 解説が加わったことでOK

「登場人物」という表現は なくても良いと思う

§3. 校区組織
=
校区まちづくり協議会
&
支援クラブ？

関わった関係づくりとは？

§6 関わりを築く？

第7条
2項
「あらゆる市民」広すぎる

§10
「郵送した後」は削除
「見守り」

人権
行動
思いを尊重

前文 求められるまちづくり
子から2番目
大人もそれを実践

第10条 日常がいい関係
③あかりやくつくる

まちづくりの担い手
§2 登場人物
(主人公)
(主役)

市民：広すぎ
(住民プラスの地域コミュニティ)

前文最後と第1条
「あらゆる人の人権が尊重され、見守られ」
つけたしでいい？

条例の見直しは良い思う。社会の変化とともに変化する